

第 1 回芽室町農業振興計画策定検討会議（全体会議）

第 1 回委員会・第 1 回部会 次第

日 時 令和元年 8 月 2 7 日（火） 18:30～20:00
場 所 中央公民館 2 階 講堂

1 開会

2 町長挨拶

3 委嘱状交付

4 報告事項

- | | |
|----------------------------|------|
| (1) 農業振興計画の策定方針について | 資料 1 |
| (2) 計画策定の体制と委員会及び部会の役割について | 資料 2 |

5 その他

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 芽室町農業振興計画の構成案について | 資料 3 |
| (2) 今後の会議の進め方について | 資料 4 |
| (3) 全体スケジュール | 資料 5 |

6 第 1 回委員会・第 1 回部会

- (1) 正副委員長・正副部会長の選出

7 閉会

4－（１）農業振興計画の策定方針について

1 計画策定の目的

本町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、ＴＰＰ11や日欧ＥＰＡ等の国際経済連携協定の発効に伴う影響や、後継者不足や高齢化の進行による担い手の減少、雇用就農者の減少のほか、重要病害虫・家畜伝染病や有害鳥獣による農作物被害も引き続き課題となっており、多様な外的要因への対応が求められる等の厳しい状況が続いています。

これに対する農業政策面では、農林水産省は力強く持続可能な農業構造の実現や都市農村交流、多様な人材の都市から農村への移住・定住等の促進、食料の安定供給に係る様々なリスクに対応するための総合的な食料安全保障の確立を謳って2015（平成27）年3月に策定した「食料・農業・農村基本計画」を見直し、新たな計画を策定する論議の着手を急いでいるところです。

本町においても国の方針に沿った中で農業を取り巻く環境の変化に対応し、芽室町総合計画に掲げる農業施策を推進するための取り組みについて、本町農業の課題と強みを深く掘り下げて検討し、より芽室らしさを打ち出した具体的な計画を策定することで、「農業王国めむろ」が有する国内有数の食料基地としてのポテンシャルを存分に発揮できるよう取り組みを進めていく必要があります。

これらを踏まえ、策定する計画をより実効性の高いものとするため、農業者、関係機関・団体、消費者、行政が、対話を重ねた信頼の醸成の基、チーム芽室として互いに連携し、農業の現場で一層効果が高まるような計画を策定します。

2 計画期間

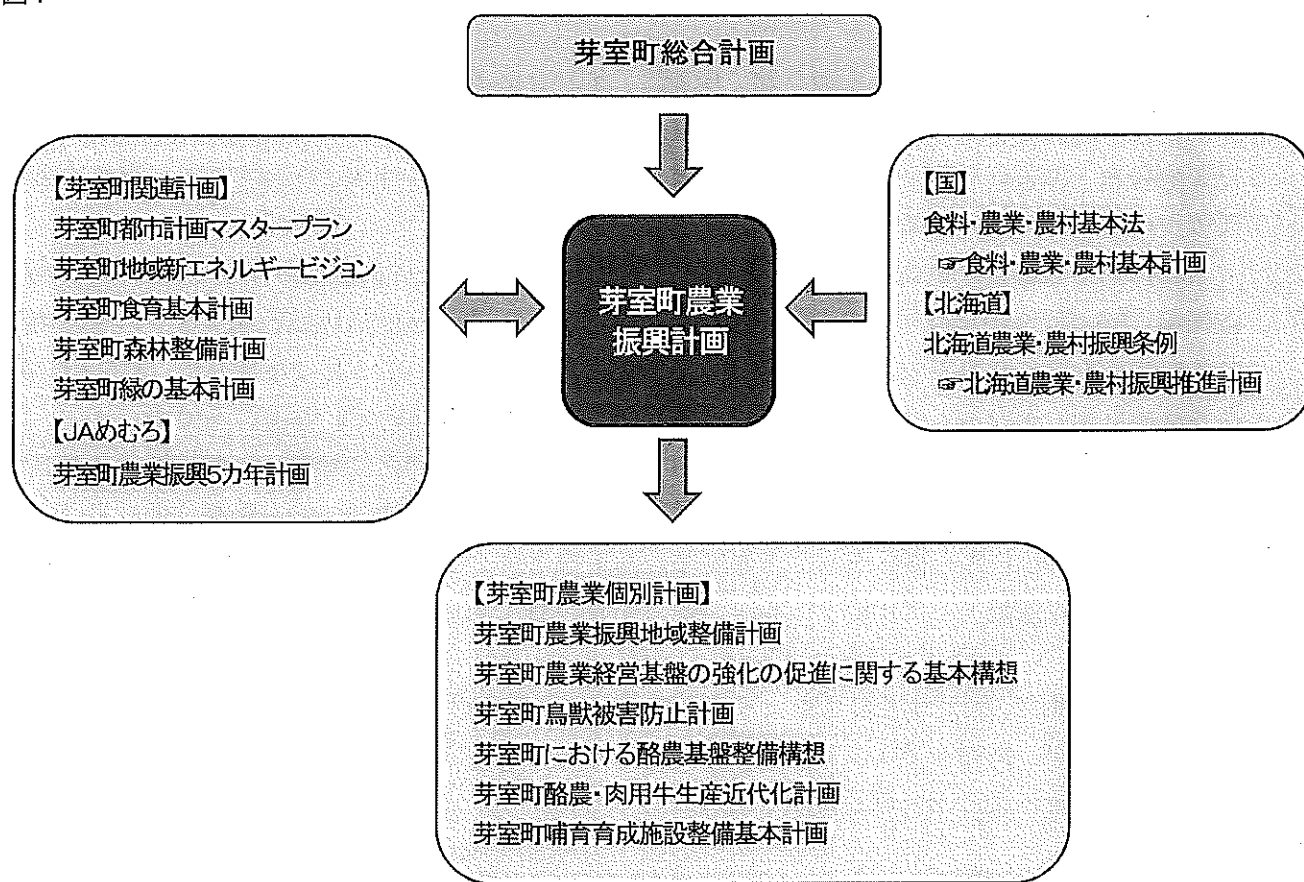
本計画は、2021（令和3）年度を初年度とし、芽室町総合計画と同様に概ね8年後を目標年度とした計画とします。国・道の方針に沿ったなかで、農業を取り巻く国際化の流れや技術革新等の社会情勢の変化に対応するため、中間年である4年後を目処に計画内容を精査し、必要があれば見直しを検討します。

3 計画の位置づけ

芽室町農業振興計画は、芽室町総合計画で示した本町が農業分野で目指すべき基本方針とその実現に向けた政策を実現するための個別具体的な目標と取り組みを示すものです。

同時に、図1に示すように国や北海道が示す指針を踏まえつつ、「芽室町総合計画」を上位の計画として位置づけ、「芽室町農業振興地域整備計画」、「芽室町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」、「芽室町食育基本計画」、国・道等の農業関係計画及び「芽室町都市計画マスタープラン」、ＪＡめむろの「芽室町農業振興5カ年計画」等関連計画との調整、整合を図るものとします。

図1



4－（２） 計画策定の体制と委員会及び部会の役割について

1 芽室町農業振興計画策定検討会議

会議は、図 2 に示すとおり、少人数の農業に対する広範な知見を有する委員で構成する「委員会」と専門的な知見や多様な視点により議論を深めるため、農業者のほか、学識経験者や町民等の多くの方達に個別専門的集団に分かれて検討し、御意見をいただく部会で構成します。

（１）委員会

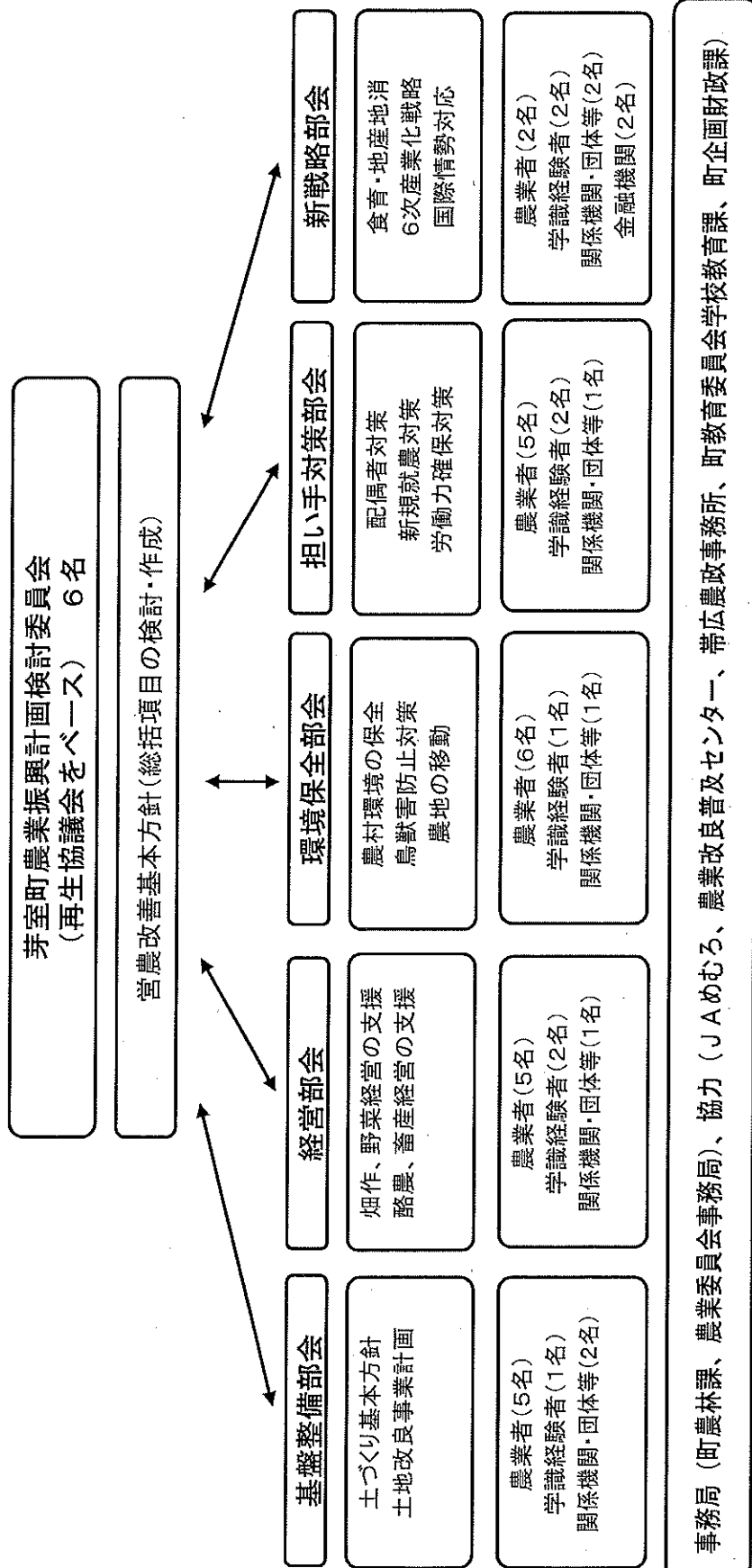
芽室町農業再生協議会をベースとする 6 名で構成し、町がつくる計画原案について審議し、計画素案を策定するための御意見をいただきます。

（２）部会

計画内容が広範であることから、専門分野により 5 つの部会を設置し、各部会を農業者、関係機関・団体、学識経験者、町民等の 8 名で構成し、町が計画原案をつくる際に「専門的知見」や「町民意見」の反映の一環として、提示された施策案にする検討・助言を行っていただきます。

全 40 名の町民等の参画により、幅広い議論が行われます。

芽室町農業振興計画策定検討会議



※委員会は、芽室町農業再生協議会をベースとする6名で構成し、委員長と副委員長を置く。
部会は、町民等の参画による部会員40名を5部会へ均等に配置する各8名構成とし、部会長・副部会長を置く。
農業者…(指導) 農業士・JA青年部・JA女性部・芽室町農村青年連絡協議会等の農業者団体からの推薦者
学識経験者…商工会、社会福祉協議会等からの推薦
関係機関・団体等…農政事務所、農業改良普及センター、十勝農業試験場、土地改良事業団体連合会、とち財団、公募による町民等
金融機関…北海道銀行・帯広信用金庫

表1 芽室町農業振興計画策定検討会議委員会

※ 敬称略

委員会 役 職	氏 名	送付先関係団体等名称	職 名	備 考
	宇野 克彦	芽室町農業協同組合	代表理事組合長	芽室町農業再生協議会
	島部 亨	芽室町農業委員会	会長(代理)	芽室町農業再生協議会
	橋本 正彦	芽室町農民連盟	執行委員長	芽室町農業再生協議会
	川東 浩幸	十勝農業共済組合	芽室地区総代長	芽室町農業再生協議会
	堀内 正洋	十勝農業改良普及センター	次長	芽室町農業再生協議会 オブザーバー
	西村 直樹	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部 十勝農業試験場	場長	

6名

表2 芽室町農業振興計画策定検討会議部会の構成

※ 事務局の★印は主担当 ※ 敬称略

部 会	役職	氏 名	関係団体等	備 考
基盤整備部会 (事務局) 農産係 畜産係 ★土地改良係		阿部 織尊	芽室町「北海道指導農業士・農業士」会	法人
		金津谷 博一	北海道土地改良事業団体連合会 道東事務所	所長
		木村 利昭	JAめむろ青年部	畜産部会長、酪農
		高田 英寿	芽室町農村青年連絡協議会	会長
		藤平 優太	JAめむろ青年部	理事
		古館 明洋	十勝農業試験場	研究部生産システムグループ研究主幹
		堀 文宏	坂の上環境保全組合	組合長
		榎谷 英生	農業改良普及センター	地域第1係長
経営部会 (事務局) 農林係 農産係 ★畜産係		大友 信行	芽室町酪農振興会	会長
		桑田 朝代	芽室町商工会	女性部部長
		田島 浩二	芽室町商工会	副会長
		土屋 太志	芽室町「北海道指導農業士・農業士」会	副会長
		出口 人美	JAめむろ女性部	部長
		寺町 智彦	芽室町「北海道指導農業士・農業士」会	会計
		坂東 隆幸	めむろ農家民泊研究会	会長
		水野 勝志	農業改良普及センター	主査(地域支援)

※ 事務局の★印は主担当

※ 敬称略

部 会	役職	氏 名	関係団体等	備 考
環境保全部会 (事務局) ★農林係 ★農産係 畜産係 土地改良係 農業委員会 事務局		尾山 貴之	芽室町畑作研究会	会長
		久保 達也	JAめむろ青年部	理事
		児玉 康博	祥栄環境保全組合	組合長
		鈴木 賢	JAめむろ青年部	酪農
		中嶋 一典	伏美環境保全組合	組合長
		中島 瑞穂	芽室町商工会	女性部
		林原 裕子	JAめむろ女性部	副部長
		森本 敏彦	芽室町農業委員会	農政部会長
担い手対策部会 (事務局) ★農林係 ★農産係 畜産係 農業委員会 事務局		相川 真人	芽室町酪農振興会	副会長
		浅野 博文	芽室町農業委員会	農地部会長
		小川 邦里実	めむろ農家民泊研究会	
		茅野 幸恵	芽室町社会福祉協議会	総務、地域活動係、福祉活動専門員
		高野 功恵	芽室町「北海道指導農業士・農業士」会	会長
		竹腰 慶太郎	芽室町社会福祉協議会	通所介護係主任
		平林 隆	芽室町農村青年連絡協議会	副会長兼事務局長
		山上 美樹彦	芽室町「北海道指導農業士・農業士」会	
新戦略部会 (事務局) ★農林係 ★農産係 畜産係		飯島 裕治	芽室町商工会	理事
		葛西 大介	公益財団法人とかち財団	ものづくり支援部長
		鈴木 智広	帯広信用金庫芽室支店	支店長
		鈴木 由加	芽室町「北海道指導農業士・農業士」会	監事、6次化取組者
		飛田 暁	公募町民	農業者(畑作)・新規就農者・6次化取組者
		畠山 大輔	芽室町畑作研究会	
		平石 学	十勝農業試験場	研究部生産システムグループ主査(経営)
		藤井 雅俊	北海道銀行芽室支店	支店長

5部会

40名

5- (1) 芽室町農業振興計画の構成(案)について

構成(目次)

・営農改善基本方針	
第1 農業をめぐる情勢	
第2 芽室町農業の現状と課題	
第3 農業振興対策の基本方針	
第4 営農改善重点事項	
第5 部門別営農改善の方向	
第6 営農改善の推進	
・過去5年間の農業経営実態調査	
・土づくり基本方針	基盤整備部会
・畑作、野菜経営の支援 (国等の補助事業の活用方針、町単独補助事業の方針など)	}
・酪農、畜産経営の支援 (国等の補助事業の活用方針、町単独補助事業の方針など)	
・土地改良事業計画	基盤整備部会
(1) 国営事業	
(2) 道営事業	
(3) 団体営事業	
・農村環境の保全 (耕地防風林、環境保全組合等)	}
・鳥獣害防止対策の方針	
・農地の移動に関する計画	}
・配偶者対策の方針	
・新規就農対策の方針	}
・労働力確保対策の方針	
・農業生産及び生産農業所得の推移	}
・食育及び地産地消推進計画	
・6次産業化等推進戦略	
・国際情勢への対応	新戦略部会

5－（2） 今後の会議の進め方について

（1）委員会の進め方

- ①各部会の部会長については、委員会への出席をお願いします。
- ②事前に議案を配布します。
- ③委員会の議事進行については、委員長を議長として行っていただきます。
- ④会議は、事務局から議案の説明を行い、質疑や意見を頂きながら委員会として決定していきます。
- ⑤欠席された方には「意見書」をお渡し、御意見をいただきます。

（2）部会の進め方

- ①事前に議案を配布します。
- ②部会の議事進行については、部会長を議長として行っていただきます。
- ③会議は、事務局から議案の説明を行いますので、質疑を行ったうえで検討し、御意見をいただきます。
- ④欠席された方には「意見書」をお渡し、御意見をいただきます。

（3）全体会議の進め方

計画策定検討会議を構成する委員会と部会の全ての方で行う会議です。

議件がある場合の進め方は、基本的に委員会・部会に準じますが、議事進行については、委員会の委員長を議長として行っていただきます。

5-(3) 全体スケジュール

日程	委員会	部会	町	議会
平成31年4月			計画策定体制等の検討	
令和元年5月				常任委員会へ進捗説明
6～7月			計画構成案の検討 委員・部会員の依頼・公募	
8月			委員・部会員の決定	
8月27日	第1回全体会議・第1回委員会・第1回部会			
9月				
10月			調査・検討→計画原案作成	
11月				
12月下旬		第2回部会	原案修正→計画素案作成	
1月			計画素案作成	
2月上旬		第3回部会	計画素案作成	
3月下旬		第4回部会	計画素案修正	
令和2年 4月中旬	第2回委員会		計画素案修正	
5月下旬		第5回部会	計画素案修正	
6月	第3回委員会		計画素案修正	
7月下旬			計画素案修正 → 常任委員会へ進捗説明	
8月下旬		第6回部会	計画素案修正	
9月			計画素案修正	
10月	第4回委員会		管理庁議	
11月			計画素案修正→ →最終素案作成	
12月上旬		第7回部会	最終素案微修正	
令和3年 1月上旬	第5回委員会		最終素案微修正	
1月中旬			管理庁議→計画案	
1月下旬				常任委員会へ計画案説明
2月			パブリックコメント	
3月中旬			計画の決定	
3月	第2回全体会議(第6回委員会・第8回部会)			

